



まだ知らない釧路に逢いに来ませんか？



## 冬季マンスリーマンション5万円補助キャンペーン

対象期間

令和2年11月1日～令和3年2月28日まで 利用分

補助額

最大 **5** 万円

くしろファンの皆様に朗報です！

市内マンスリーマンションの家賃を最大5万円補助するキャンペーンが始まります！

夏の涼しさが魅力の釧路ですが、冬はまた別の世界が広がります。

凜とした空気や、釧路川の蓮の葉氷、樹氷や阿寒湖のフロストフラワーなど、寒さが厳しいからこそその美しい景色。積雪が少なく晴天が多い安定した天候。

また、スギ・ヒノキが自生していないため、花粉症の心配がありません。

そして、その寒さを乗り越えるため、機密性に優れ快適に過ごせる住環境となっています。

観光、テレワーク、避粉 **ETC** . . .

この機会に冬の釧路を体験しに来ませんか！？



※補助要件については、裏面や  
釧路市HPをご覧ください。

詳細は  
右記QRコードへ



補助要件の確認等のご案内のため、申請前に必ずご相談ください！

☎ 0154-31-4538

受付時間 平日8:50～17:20

【お問い合わせ・申請先】釧路市役所 市民協働推進課

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地

TEL:0154-31-4538 FAX:0154-23-5220

E-mail:shi-shiminkyoudou@city.kushiro.lg.jp

## 補助金対象費用

釧路市内に立地しているマンスリーマンション1か月分の家賃（上限50,000円）

※この事業におけるマンスリーマンションの定義とは  
不動産事業者（法人）が所有、または管理・仲介をしており、家賃・家電が備え付けられている（入居者が家具・家電をレンタルして設置した場合も含む）居住者用の賃貸物件

## 補助対象者

- ・令和2年11月から令和3年2月までの間にマンスリーマンションへ1か月以上の期間、引き続き入居をした者。  
※月の途中から入居した場合は、入居日から起算して次月応当日の前日をもって1か月とする。

例) 11月20日～12月19日 → ○ (対象)

11月20日～12月18日 → × (対象外)

1月10日～ 2月9日 → ○ (対象)

1月10日～ 2月8日 → × (対象外)

- ・1か月以上12か月未満の期間でマンスリーマンションの賃貸借契約を交わしている者。
- ・釧路管内を除いた地域に住民登録をしている者。
- ・マンスリーマンション入居前において、実際に居住をしている場所が、釧路総合振興局管内を除いた地域であること。
- ・マンスリーマンションの賃貸借契約における名義人である、または名義人が同一世帯の者であること。
- ・法人ではないこと。
- ・マンスリーマンションの家賃等の支払いを、賃貸借契約における名義人または名義人の同一世帯の者の資産により行っていること。
- ・マンスリーマンションの家賃等の支払いに係り、補助や手当等の支給がされていないこと。
- ・余暇やテレワーク等を目的に1か月以上12か月未満、釧路市を中心に滞在する者。ただし、転勤、出張、研修、介護、一時就労、政治活動等による滞在は除くものとする。
- ・暴力団ではないこと。

## 釧路市の主なマンスリーマンション と家賃相場（参考）

家賃（月） 100,000円～200,000円

※入居にあたり家賃のほか、事務手数料や保証金、清掃費等がかかる場合があります。  
※上記の相場は、釧路で長期滞在を推進する「くしろ長期滞在ビジネス研究会」に所属する不動産事業者のマンスリーマンションの家賃相場を参照としています。詳しくはHPをご参照下さい。

（くしろ長期滞在ビジネス研究会  
マンスリーマンション紹介HP）



## ワーケーションに！ コワーキング スペース等利用促進モデル事業

「くしろ長期滞在ビジネス研究会」では市内のコワーキングスペース等を利用する際の利用料を一部助成するコワーキングスペース等利用促進モデル事業を実施しています。



（くしろ長期滞在ビジネス研究会  
コワーキングスペース紹介HP）

## くしろの冬の風景



冬の釧路を満喫してね！  
お待ちしております。

